

新規就農者確保緊急円滑化対策

【令和6年度補正予算額 5,416百万円】

<対策のポイント>

将来の担い手の円滑な確保を図るため、**親元就農を含む新規就農者の経営継承・発展**に向けた取組を支援するとともに、**就農前後の資金の交付、農業大学・農業高校等の教育環境の整備**及び**農業の魅力発信**の取組による人材の呼び込み等の支援を行います。

<事業目標>

40代以下の農業従事者の拡大

<事業の内容>

1. 経営継承・発展の支援

- ① **世代交代円滑化タイプ**
地域計画の実現に向け、**親元就農を含む新規就農者がスムーズに経営を継承・発展**できるよう、
ア **農業用機械・施設等の修繕・移設・撤去等の経営資源の有効利用や、法人化、専門家の活用等の円滑な経営移譲に向けた取組**
イ **機械・施設等の導入を一体的に支援**します。
- ② **初期投資促進タイプ**
就農後の経営発展のために、都道府県が**機械・施設等の導入を支援**する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援します。

2. 資金面の支援

就農準備段階や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付します。

3. 農業大学・農業高校等の農業教育環境の整備に対する支援

- ① **農業用機械・設備等の導入**（補助率：1/2）
スマート農業等の教育の高度化に必要な**農業用機械・設備の導入、無線LAN等のICT環境の整備**を支援します。
- ② **グリーン教育推進**（補助率：定額）
有機農業教育の充実を図るため、**有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得**に向けた取組をパッケージで支援します。
- ③ **研修施設等の整備**（補助率：1/2）
技術習得等に必要となる**研修施設等の整備**を支援します。

4. 農業への人材呼び込みの支援

大学農学部の学生等の**農業関心層**に対し、**職業としての農業の魅力発信**の取組を支援します。

<事業イメージ>

農業経営の継承・発展

①世代交代円滑化タイプ

(ア) 離農予定者等の経営資源の有効利用や経営移譲に向けた取組
(イ) 機械・施設等の導入を一体的に支援

【補助率】(ア) 国:1/3、都道府県又は市町村:1/3 (任意) ※補助を行う場合ポイント加算
(イ) 都道府県支援分の2倍を国が支援 (国の補助上限1/2)



機械・施設等の修繕・移設・撤去 法人化、外部専門家の活用 機械・施設等の導入

②初期投資促進タイプ

新規就農者に対して、機械・施設等の導入を都道府県と連携して支援

【補助率】都道府県支援分の2倍を国が支援 (国の補助上限1/2)

資金の確保

就農時49歳以下の研修期間中の就農希望者や新規就農者に対して12.5万円/月（150万円/年）を交付



農業教育環境の整備

①スマート農業機械等の導入



ドローン



水管理システム



自動操舵システム



無線LAN、タブレット

②グリーン教育推進

有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組をパッケージで支援 (補助上限1,500万円/1都道府県)

(取組例)

- ・有機実習ほ場の設置
- ・研修用機械・設備の導入
- ・指導者の確保・育成
- ・教育コンテンツの作成
- ・有機JAS講習会の受講 等



③研修施設等の整備



農業用ハウス



畜舎

<事業の流れ>



人材の呼び込み

大学農学部の学生等の**農業関心層**に対し**農業の魅力**を伝える講義、ロールモデル農業者による**情報発信**等を支援



【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課 (03-3502-6469)